



第5次鶴ヶ島市総合計画(前期基本計画)

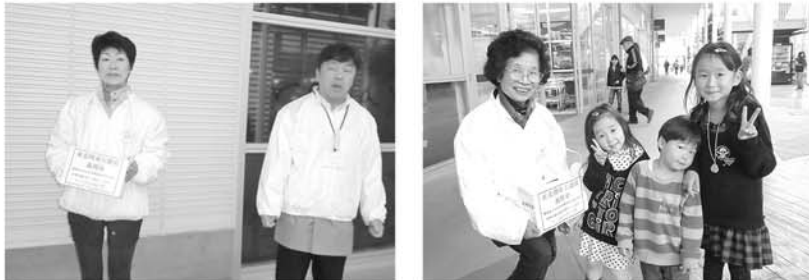
昨年議決した「基本構想」は、これからの10年、高齢化が進む中でも、未来に向かって「元気あふれるまち」を目指しています。この度の「前期基本計画」は「基本構想」に掲げた市の将来像の具体化に向け、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえて、必要かつ不可欠な「施策」を掲げたものと理解しています。

- 政策1……「健やかで安心できるまち」
- 政策2……「活力に満ちたまち」
- 政策3……「快適に暮らせるまち」
- 政策4……「人を育むまち」
- 政策5……「未来を見据えた市政運営」

この5つの政策を柱に57の施策が織り込まれており、それぞれ必要な施策となっています。【人材・施設・予算・情報】といった行政資源を最大限活用し、社会情勢の変化を常に見据えながら、前期基本計画に掲げた「施策」を進めていってほしいものです。今後は、各施策の推進のために進行管理が重要となります。計画の実効性を高め、これまで以上に成果志向の市政運営を行う必要があります。議決事項とした議会とは常に連携をとっていただき、私たちがしっかりと、見守ってゆることが求められると心を新たにしました。

東北関東大震災 義援金の街頭募金に協力

～ わかばウォークにて ～



【多くの子どもたちも協力してくれました】

大震災で大きな痛手を負っているところに福島の原因の破損による放射能の問題、東北関東圏に住む人々は、一日も心の休まることはありません。このような状況の中にあっても、統一地方選挙は執行されます。私は心から、このようなときこそがんばらなければと思っています。私たちのまち【鶴ヶ島】が元気になり、被災者や避難者、その家族の方々に少しでも元気を分けてあげられるように皆さん、がんばりましょう!

ご意見・ご提案等いつでもお寄せ下さい。

- 鶴ヶ島市松ヶ丘5-21-24
- Eメール goiken@kanaizumi.net
- TEL/FAX 049-286-7988
- HP <http://www.kanaizumi.net>

平成23年度 第1回鶴ヶ島市議会定例会報告 Vol.33

金泉ふき子議会報告

1. 定例会の主な内容
2. 私の一般質問 (子ども手当について市長の考えを問う)
3. 私の一般質問 (公共施設の予約システムについて・小学校英語教育について)
4. 議会報告 (第5次鶴ヶ島市総合計画「前期基本計画」・他)



2011.4



平成23年 第1回定例会報告

平成23年第1回定例会が2月23日から3月16日までの22日間の日程で開催されました。この議会は私たち議員の任期中最後の議会となりました。そして、この会期中の3月11日2時46分未曾有の大地震が発生したのです。世界でも類を見ない最大級の震災でした。被災されなくなった多くの皆様にお悔やみを申し上げますと共に今なお避難所等で苦しい生活を余儀なくされている皆様の、一日も早い復興を願ってやみません。今、私たちに出来ること、一人一人が考え、実行し、日本の再建に向けて心から支援のメッセージを送りたいと思います。



定例会の主な報告

- ★ 議案4号 鶴ヶ島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例について ……賛成多数 可決
高度の専門的な知識経験または、優れた識見を有する者等の外部の人材を最長5年間と期間を限定して活用できるようにするため、法に基づき任期付職員制度を設けるものです。本条例の施行によって、外部の人材を任用し、活用することを可能とすることにより、本市の行政サービスの向上に繋がる事が期待できます。
- ★ 議案第5号 鶴ヶ島市子ども医療費助成金に関する条例の一部を改正する条例について ……全員賛成 可決
子育て支援の一環で、今年10月より医療費の窓口払いが、撤廃されます。現在は就学前までの子供が対象ですが、今後年齢の拡大についても推進してまいります。
- ★ 議案第14号 平成23年度鶴ヶ島市一般会計予算について ……賛成多数 可決
平成23年度は「第5次鶴ヶ島市総合計画」の計画初年度となります。市の将来像の実現に向けて編成されていますが、平成24年度の完成を目指す市道758号線(共栄一本松線)の整備や、学校給食センター更新施設整備などの大規模な事業を後年度に控え、必要な財源を確保し、今後の実現に備えています。歳入においては、個人市民税は大幅な減を見込まざるを得ない状況にあり、更に、譲与税・交付金等においては、前年同額が減額と見込まれるなど、予算編成は厳しい状況がうかがえます。

私の一般質問



質問1. 子ども手当について市長の考えを問う

民主党政権の下、先の衆議院選挙のマニフェストに基づき、平成22年度から子ども手当が支給されました。この中身については申すまでもなく、公約に掲げた2万6000円の半額の1万3000円が15歳までの子どもがいる全家庭に子どもの人数分が支給されました。しかし、全額国庫負担での支給のはずが、従来の地方自治体が支給している児童手当分が含まれています。この地方負担分については「十分な説明もなく、納得のいく協議もないままの一方的な姿勢は、地方自治体の自主性、自立性を損なっている」と他県の市長は政府に訴えております。地方自治体での反論の声が多数上がっていますが、藤縄市長の考えを問いました。

Q1 地方負担分について

- A 子ども手当については、国の制度として全額国費で支給することが、基本と考えている。平成23年度予算編成に当たっては、苦渋の選択として、市負担を予算計上した。その理由として、地方負担の根拠が児童手当法となっているため、結果的に市負担の発生が予想されること。又、県予算との整合性を図る必要があったことなど上げられるが、市民に与える不安感も考慮した。

Q2 埼玉県の上田知事は事務費等についての予算計上を拒否しているが...

- A 県内の市町村や住民への影響を最小限にとどめての国に対する抗議であると聴いている。

Q3 今後のあり方について

- A 今後のあり方については、手当のもととなる恒久財源の提示、また現物給付サービスも含めた具体的な制度の提示など、引き続き抜本的な制度設計の見直しを国に求めていく。

質問2. 公共施設の予約システムについて

市内の公共施設の有料化に伴い、インターネットによる予約が各家庭からも出来るようになり、利用の不可も確認でき、便利になったとの声も聞かれますが、一方、スポーツ施設等では手間も多く、何のためのシステム化なのかと疑問の声も聞かれます。

Q1 予約の方法について

- A システムの導入に伴って変更された点については、公民館等集会系施設において周旋が導入されたこと、運動公園やテニスコートなど、スポーツ施設においては、予約順を決める抽選から事前に希望の時間場所を選択し、その枠を抽選する方法へ変わった。

Q2 これまでに寄せられている利用者の声について

- A 施設に行かなくても予約が出来ることについて、便利になったという声がある一方で、画面の字が小さい、1日ごとに予約するのが大変といった操作に関するご意見がある。又、許可証の発行に関して、スポーツ系の施設では、窓口へ行かなくてもシステム上で許可証の交付が受けられるようにならないかという意見をいただいている。

Q3 開始後、検討すべき課題について

- A 利用料の收受や許可証の発行方法について検討が必要な課題と考えている。今後、システムの改善を含め、より使いやすい方法を検討していく。

質問3. 今年度より必修化される小学校英語教育について

今年4月より新しい学習指導要領に小学校5年、6年生を対象とした英語教育が必修化されました。本市では平成19年度から長久保小学校を指定校として、早い段階から外国語活動に取り組んでいます。

Q1 今後必修化となることによる対応の変化、又、職員体制や意識等の課題、児童の受け止め方など、その対応について

- A 本市では、新学習指導要領による小学校外国語活動がスムーズに各学校で実施できるよう早くから取り組んできた。今年度新規事業として各中学校の市費及び県費の英語教員を、小学校5年、6年生の外国語活動の授業に派遣し、小学校の学級担任を支援し、又ALTと一緒に授業を行う体制作りをしてきた。担当する職員からは、指導方法の工夫改善に繋がったなど意識の変化も見られる。又、児童の受け止め方としては、英語の授業が楽しい、まあまあ楽しいと応えた5、6年生は90%、もっと学習したいと考えている児童は93%に上り、積極的に取り組んでいるととらえている。